
■□■

□■□ 事故防止メルマガ「Think」／Vol. 267

■□■ 【発行】シンク出版株式会社 <https://www.think-sp.com/>

// INDEX // // // // // // // // // // // // // // // // // // // // // // // // // // // // //

- 1・2022年12月前半の安全管理ごよみ
- 2・安全管理法律相談～道路外側線を走行してきた二輪車の巻き込み事故
- 3・交通事故の裁判事例～被害者を侮辱して慰謝料増額が認められた事例
- 4・今日の朝礼話題～トンネル内での追突事故に注意
- 5・【好評発売中】
 自己診断テスト「業務運転の感情・運転行動をチェックしよう」
- 6・【好評発売中】手帳「2023トラック運行管理者手帳」
- 7・【好評発売中】手帳「2023バス運行管理者手帳」

// // // // // // // // // // // // // // // // // // // // // // // // // // // // //

★12月前半の安全管理ごよみ

- ◆1日（木）～4月30日（日）
——令和4年度安全衛生教育促進運動（中災防）
- ◆1日（木）～1月31日（火）
——陸上貨物運送事業「年末・年始労働災害防止強調運動」（陸災防）
- ◆1日（木）～1月15日（日）
——令和4年度年末年始無災害運動（中災防）
- ◆7日（水）
——一般社団法人交通科学研究会 2022年度研究発表会
- ◆10日（土）～1月10日（火）
——年末年始の輸送等に関する安全総点検（国土交通省）

※詳しくはシンク出版のWEBサイト「今月の運転管理」で紹介しています。

【今月の運転管理↓】

<https://www.think-sp.com/2022/11/16/kongetsu-untankenri-2022-dec/>

■安全管理法律相談

こちらのコーナーでは、WILL法律事務所の清水伸賢弁護士が安全管理上、知っておかなければならない法律知識の解説や、交通事故の裁判例の紹介を交えながら、運転管理の疑問、質問に答えます。

第108回「道路外側線を走行してきた二輪車の巻き込み事故」

【質問】

先日、弊社の従業員が普通乗用車を運転中、左折の際に道路外側線（歩道が設けられている道路で車道の外側に引かれているライン）を走行してきた二輪車を巻き込む事故を起こしました。十分な後方確認を行わなかった運転者に過失があるのは当然ですが、二輪車も本来の通行帯の外と思われる道路外側線を走行していたことも過失があると思いますが、いかがでしょうか？

【回答】

道路の外側（車両の進行方向の左側）に引かれる白線には、主に、いわゆる車道外側線という区画線と、路側帯を示す道路標示があります。

車道外側線とは、歩道が設けられている道路の車道上の車両進路方向に対し左側に引かれた区画線であり、車両が通行する際に、道路の端に寄りすぎると危険であるために引かれているものです。車道外側線の場合、同線の外から歩道までの間も、車道として扱われます。…

【続きを読む↓】

<https://www.think-sp.com/2022/11/01/houritsu-108-dourogaisokusen/>

★「安全管理法律相談」は来月はお休みです。次回は来年1月16日ごろ配信予定のVol. 270に掲載予定です。

■交通事故の裁判事例

今回は、車同士が衝突する事故を起こして歩行者を巻き込んだが救助もせず
に逃走し、会社の同僚に被害者を軽視するようなメッセージを送信したこと
について、慰謝料の増額が認められるかが争われた事例を紹介します。

『被害者を軽視するメッセージを送信したことは慰謝料の増額の事由になる』

【事故の状況】

平成28年11月23日午前7時41分ごろ、Aは名古屋市内の信号のない
交差点を直進していたところ、左方から来た普通乗用車Bが左側面後部付近に
衝突し、A車はその反動で反時計回りに回転して横断歩道を歩行中のCに衝突
して、Cは出血性ショックのために死亡しました。

Aは、車両を降りることなく、その場から立ち去り勤務先に出勤して、仕事
の現場に向かいました。

直後、事故捜査のために会社に訪れた警官は、会社代表や同僚に事情聴取し、
事故を起こした車両をAが運転していたことを確認し、歩行者が事故に巻き込
まれたことを説明して、同僚の携帯電話でAに会社に戻るよう指示をしまし
た。

その後、Aは同僚に「今気づいたんだけど倒れた人の帽子が荷台にあるんだ
けどw（笑いの意味）」というメッセージを送信しました。

Cの妻らは、Cが倒れていることを認識しながら救護することなく現場を立
ち去ったばかりか、知人に対してCを侮蔑するようなメッセージを送信するな
ど、事故に対する反省がまったく見られないとして、慰謝料の増額を要求しま
した。

【裁判所の判断】

「Aは、事故発生直後に現場から逃走しており、結果としてその場に倒れてい
たCを放置して逃げたことになり、Cが事故に巻き込まれたことを認識した後
も、事故を起こしたことを軽く考え、同僚に被害者を軽視するようなメッセ
ージを送信していることが認められる。

そして、これらの事実はCの死亡慰謝料や妻らの慰謝料を増額する事由にな
るといふべきである」

などとして、Cの慰謝料2,160万円(増額分は160万円)、妻の慰謝料216万円(増額分は16万円)、子2名の慰謝料各162万円(増額分は12万円)を認定しました。

なお、Aが現場を立ち去った時点で、Cが事故に巻き込まれたことを認識していたかどうかは、認めませんでした。

(名古屋地裁 令和元年9月25日判決)

■今日の朝礼話題

『トンネル内での追突事故に注意』

さる11月11日午後2時前、群馬県安中市の上信越下りの高岩山トンネルで、大型トラックが乗用車に追突し、1人が亡くなる事故が発生しました。

警察によりますと、トンネル付近で渋滞が発生し、止まっていた乗用車が大型トラックに追突され、そのはずみで前の乗用車にぶつかったということです。…

【続きを読む↓】

<https://www.think-sp.com/2022/11/17/tw-tunnel-tsuitotsu/>

シンク出版WEBサイトでは、朝礼時や会報作成時に参考にしていただける

「今日の朝礼話題」を毎日(弊社営業日)更新しています。

(情報のご利用につきましては、以下「当サイトのご利用について」をご確認ください↓)

<http://www.think-sp.com/about/>

■【好評発売中】

自己診断テスト「業務運転の感情・運転行動をチェックしよう」

※仕様 A4判/4ページ(複写式)/カラー刷

※価格 605円（1セット＜5冊＞・税込・送料実費）

運転中に生じる「怒り」「焦り」などの感情や、「手抜き・省略」「慣れ・油断」などからくる運転行動は安全運転にとって大敵です。

本テストでは、業務中の4つの運転ケース（「出発時」「目的地移動時」「休憩時」「帰社時」）における日頃の運転行動や感情を思い起こし、各ケースそれぞれ8つの質問に「ハイ」「イエ」で答えていただくと、あなたのような感情や運転行動が事故に結びつく危険性が高いかを知ることができます。

また、同時に上記4つの運転ケースそれぞれにおける事故の起こしやすさも診断することができるため、1つのテストで1日の業務運転の中で気をつけるべき運転ケースと、感情コントロールと運転行動コントロールの必要性を学ぶことができる自己診断テストです。

ぜひ、今後の業務運転中の事故防止にお役立てください。

【詳しくはこちら↓】

<https://bit.ly/3zw95rU>

■【好評発売中】手帳「2023トラック運行管理者手帳」
手帳「2023バス運行管理者手帳」

※仕様 A6判／222ページ／表紙ビニールレザー／本色2色刷

※価格 各1,320円（税込・送料実費）

今年も「2023トラック運行管理者手帳」「2023バス運行管理者手帳」を販売しております。

両手帳とも、運行管理者として知っておきたい最新の法改正などを「法令編」「知識編」「データ編」としてまとめており、煩雑になりがちな運行管理関係の法令知識をお手元で確認していただくのにとっても便利です。

また、スケジュール欄も充実しており、日々の運行管理に役立つ手帳となっ

ております。

【詳しくはこちら↓】

<https://2014unkoukanridiary.jimdo.com/>

【事故防止メルマガ「Think」のバックナンバーはこちら↓】

<https://goo.gl/duF5ws>

本メールマガジンは、名刺交換をさせていただいた方々にも送信させていただいております。今後、メールマガジンの購読を希望されない場合は、お手数ですが下記アドレスまでご連絡をいただきますようお願いいたします。

(令和4年11月17日送信)

※本メールは「MSゴシック」などの等幅フォントで最適に表示されます。



～人と車の安全な移動をデザインする～

シンク出版株式会社

大阪市北区天神橋1-7-15ピアリッツ天神橋501

TEL 06-6809-1989

FAX 06-6809-1984

Eメール mail@think-sp.com

URL <https://www.think-sp.com/>

